

助太刀カード特約 一部改定のお知らせ

2020年4月1日をもって助太刀カード特約を改定いたしますのでご案内いたします。主な改定箇所は以下のとおりです。

■助太刀カード特約 新旧対照表

改定前	改定後
<p>第1条(本特約)</p> <p>1.本特約は、株式会社クレディセゾン(以下「当社」といいます。)が株式会社助太刀(以下「助太刀」といいます。)と提携して、当社が発行する助太刀カード(以下「本カード」といいます。)の申込み及び利用に対して適用されます。本カードの利用者は、「セゾンプリペイドカード規約(資金移動型)」(以下「原規約」といいます。)に加えて本特約の内容及び適用について同意のうえ、本カードの申込み及び利用をします。</p> <p>2.略</p> <p>3.略</p>	<p>第1条 (本特約)</p> <p>1.本特約は、株式会社クレディセゾン(以下「当社」といいます。)が株式会社助太刀(以下「助太刀」といいます。)と提携して、当社が発行する助太刀カード(以下「本カード」といいます。)の申込み及び利用に対して適用されます。本カードの利用者は、「セゾンプリペイドカード規約(資金移動型)」(以下「原規約」といいます。)に加えて本特約の内容及び適用について<u>承認</u>のうえ、本カードの申込み及び利用をします。<u>契約は、当社が承諾をした日に成立するものとします。</u></p> <p>2.略</p> <p>3.略</p>
<p>第5条 (特約の変更)</p> <p>当社は本特約の一部又は全てを変更する場合は、当社ホームページ(http://www.saisoncard.co.jp/)での告知又は助太刀アプリ内での告知その他当社所定の方法により利用者にその内容をお知らせします。お知らせ後に本カードに関する取引があった場合又はお知らせ後1ヶ月の経過をもって、内容を承認いただいたものとみなします。</p>	<p>第5条 (特約の変更)</p> <p><u>原規約第 26 条(本規約の変更)の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、原規約第 26 条(本規約の変更)中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。</u></p>

以上